

子ども条例への答申

問い合わせ 子育て支援係 (☎8268)

「条例は分かりやすい表現に」

子ども条例の制定に向けた答申が8月6日、市役所であり、「子育て王国そうじや」まちづくり協議会の近藤理恵会長（岡山県立大学保健福祉学部准教授）から市長に答申書が手渡されました。

「子育て王国そうじや」まちづくり協議会の近藤理恵会長が、「社会全体で子どもを支えることを理念とし、子どもたちにも理解できる文章で構成された条例にしてください。また、子どもが意見を表明できる場の設置についても盛り込んでいただきたいと思います」と、市長に総社市子ども条例の制定への答申書を手渡した



答申では子ども条例を、「総社の地域性を生かし、市民と協働による子育て支援を進め、総社の子どもたちを『愛あふれる子』にはぐくんでいくための条例」と、位置付けています。

条例の文については、子どもにも理解しやすいわかりやすい表現を求めています。意見として、次の5つの内容を条例に盛り込むべきとしています。

①家庭、学校・幼稚園・保育園、地域、事業者、市が

役割を再認識し、まち全体で子育て支援に取り組むこと

②「子どもの視点」を大切にしながらまちづくりを進め、子どもが意見を表明できる場の設置

③虐待を生まない環境づくりや早期発見、重度化の予防

④子育てを社会全体で支援していくための総合的な計画策定と、事業実施に向けた配慮

⑤市民への浸透と機運を高めるための広報活動

市では条例の制定について昨年10月、同協議会に諮問。同協議会では、昨年12月から今年1月にかけて子ども課が実施した市民アンケートの結果なども参考にし、協議を重ねていました。

住宅リフォーム相談 9月14日(月)→18日(金)

9月14日(月)から18日(金)までの5日間、住宅リフォームに関する相談窓口を、建築住宅課内に設置します。

住宅のリフォームや増改築、新築などの相談が対象で、料金は無料。建築士の資格をもつ市職員が、設計から工事までに関する疑問点や必要な届け出などの相談に、法律や耐震などの点からアドバイスや情報の提供を行います。

期間中、希望者には、地震などに対する木造住宅の安全性を簡単にチェックする「簡易な耐震診断」を実施。実際に建物を見るなどして、本格的な耐震診断を行うかどうかの目安を判定します。

問い合わせ 建築住宅課建築指導係 (☎8268)

選挙

あなたの一票、9月20日投票

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 (☎8311)

投票日の、投票時間は午前7時から午後6時まで

■投票

投票日と投票時間 9月20日(日)、午前7時から午後6時まで
投票場所 投票所入場券に書かれている投票所。入場券は9月9日(水)以降、郵便で送ります

投票できる人 平成元年9月21日以前に生まれた国民で、平成21年6月12日までに総社市へ住民登録・転入し、投票日まで選挙人名簿に登録されている人

持参するもの 投票所入場券。忘れたり、紛失した場合は、投票所の受付へ申し出てください

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などのため投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

期間 9月14日(月)から19日(土)まで、いずれも午前8時30分から午後8時まで

場所 総合福祉センター
持参するもの 投票所入場券(手元に届いている場合)

■不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所

している人や、身体に重度の障がいがあり、一定の条件に該当する人は、郵便等による不在者投票制度があります。あらかじめ手続きが必要ですので、お早めにお問い合わせください。

■選挙公報

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報は、9月16日(水)付け山陽・朝日・読売・毎日・産経・日経・中国の朝刊各紙の新聞折込で配布予定です。新聞を購読していない人で希望する人には郵送しますので、連絡してください。

現職の総社市議会議員の任期(4年間)は、平成21年10月1日に満了します。今回の選挙の立候補届出日は9月13日(日)です。

選挙公報の郵送申込用QRコード

選挙公報の郵送希望は携帯電話からでもできます。左のQRコードを使い、ページが開いたら、氏名・住所・電話番号を入力して送信してください。



投票所へ行こう！ 市議会議員選挙